

サバティカル期間における研究経過・成果報告書

令和8年 5月 7日	
国立大学法人茨城大学長 殿	
所属・職名 人文社会科学野・教授	
氏 名 荒木 雅也	
下記のとおり、サバティカル期間が満了しましたので、研究経過・成果等を提出いたします。	
サバティカル制度を利用した期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

①研究経過について （利用期間を月単位などに区分して、具体的な研究経過を記入して下さい。）	サバティカル期間中には、日本比較法研究所（中央大学）を拠点として、地理的表示制度（GI制度）の近年の発展・変容の状況と、水戸藩伝来料理書『食菜録』の意義をテーマとして、研究した。 基本的には、これら二つのテーマについての研究を並行して行った。研究経過はおおむね以下の通りである。 ●2025年4月～5月 下記①②の学会報告の準備と、下記論文①の執筆。 ●2026年6月～11月 食菜録についての研究と、下記論文②の執筆。 ●2026年6月～11月 欧州の地理的表示制度の調査と、下記論文③の執筆。 ●2026年12月～3月 培養肉と地理的表示制度の関係についての研究と、下記論文④⑤の執筆。
②研究成果について （目標の達成状況及び研究成果の公表予定について記入して下さい。）	上記の二つのテーマについての研究の双方につきおおむね目標を達成できた。ただし、前者についてはアジア各国の状況を十分に調査できなかった。それゆえ、当面は、アジア各国の地理的表示の発展・変容について調査することにしたい。研究成果（学会報告／論文）はサバティカル期間中に随時公表してきた。未公表の研究成果を含め、その一覧は以下の通りである。 ●学会報告①：2025年5月21日「和牛等の農林水産物・飲食料品のブランディングと地理的表示（GI）」茨城大学農学部，農学分野データサイエンス教育事業×地域畜産交流会企画「地域創生と農産物ブランディングを考える」。 ●学会報告②：2025年5月24日「商標と地理的表示－地名問題の観点から」日本学術会議地域研究委員会地域情報分科・地球惑星科学委員会IGU分科会，地名標準化の現状と課題－UNEGNの活動を理解し日本の地名を考える。 ●論文①：2025年7月「長崎からすみの地理的表示(GI)登録と課題：生産者間の合意形成、自治体支援の重要性」『アクアネット』28巻7号，58-62頁。 ●論文②：2026年3月「水戸藩藩主徳川斉昭の健康・医療・食生活に関する思想・施策の探求と、レシピ集『食菜録』（徳川斉昭著）の研究」『浦上財団研究報告書』33号，64-68頁。 ●論文③（査読）：2026年5月「EUの新しい地理的表示法令（規則2024/1143号と規則2023/2411号）－想起、原料・部品、持続可能性などについて」『パテント』79巻5号84-98頁。 ●論文④：掲載誌決定・掲載号未定「懸念と反発、そして様子見か？ 欧州における培養肉に関する法規制（イタリア培養肉禁止法、オランダ試食実施要領など）」『農業および園芸』。 ●論文⑤（査読誌に投稿、審査中）：掲載誌・掲載号未定「培養肉と地理的表示（GI）」。